



# ことしは、2011年度、 流山市が取り組む主な仕事 これをやります。

## 「愛着と誇りを持てるまち」そんなまちをつくります

「総合計画後期基本計画」の2年目に当たる平成23年度では、福祉や教育、環境、土木などの分野で、合わせて935の事業を行います。

今回の特集号では、今年度に流山市が取り組んでいく主な事業についてご紹介します。ご紹介する事業以外にも、流山市ホームページ・企画政策課のページに「平成23年度主要事業」として掲載していますのでご覧ください。

### 都市基盤の整備→P2



### 生活環境の整備→P4



### 教育文化の充実向上→P6



### 市民福祉の充実→P7



### 産業の振興→P9



### 行政の充実→P10

## 井崎市長からの メッセージ

今年度の主な事業を  
ご紹介します！



流山市長 井崎 義治

「これから一年間、私の住んでいる地域ではどんな事業があるのか、市内にはどんな施設ができるのか」にお応えする、平成23年度版「ことしは、これをやります！」をお届けします。

今年度も、「1円まで活かす市政」、「市民に役立つ行政サービス」、「流山の可能性を引き出すまちづくり」の三つを柱に、良質なまちづくりを進めるための事業を積極的にまいります。

TX沿線開発の進捗に伴い人口が増加する中、待機児童の解消を図るため保育所の新設や増設、送迎保育ステーションの充実を図るとともに、高齢者の皆さまが安心して生き生きと暮らせるよう、施設整備やサービスの充実に意を払いました。

また、「都心から一番近い森のまち」であり続けるために、まちなかに緑を増やす事業を進め、さらには低炭素都市の実現や生物多様性の推進、循環型社会の形成など環境都市へ向けた施策も展開します。

事業の実施に当たっては、全職員が効率と効果に配慮し取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

**都**

**まちなか森づくりプロジェクト**

300万円



おおたかの森駅南口公園

公園の一部や公共施設の敷地をはじめ、用水路跡地や道路用地などのちょっとしたスペースにも新しい手法を取り入れて、まちなかに小さな森を生み出します。土地由来のシラカシやタブノキといった常緑広葉樹(冬の間も葉の落ちない樹木で、葉が広い種類のもの)を植えるもので、今年度は、おおたかの森駅南口公園に植樹する予定です。

☎ みどりの課 ☎7150-6092

**都**

**都市基盤の整備**

整備・開発と自然環境の  
バランスがとれた流山

**都**

**小さな森のある学園づくりプロジェクト**

0円 ※日本財団からの助成金で実施

森づくりの第一人者の宮脇昭横浜国立大学名誉教授の指導のもと、小・中学校の校庭に常緑樹を植えて森を作ります。まちなか森づくりプロジェクトの一環として行われるもので、平成23年度は鱈ヶ崎小学校と南流山中学校で森づくりが進められる予定です。なお、本事業は日本財団からの助成金を受けて行うものです。



西深井小で講演する宮脇昭名誉教授

☎ 環境政策課 ☎7150-6083 / 指導課 ☎7150-6105

**都**

**公園の新設と施設整備に関する事業**

3億7,403万円

流山おおたかの森駅近隣地域の良好な住環境を整備するため、市野谷の森東近隣公園の設置に係る負担金を支出します。さらに、三輪野山4号公園でベンチの設置や植栽工事を行うとともに、市内17カ所ある市民の森で老朽化した設備を補修します。また、公園緑地において遊具を新しくするなど補修改良を行います。



市民の皆さんに親しまれる公園(東深井地区公園)

☎ みどりの課 ☎7150-6092

**都**

**市道221号線の緑化事業**

1,000万円

道路に緑の空間を設け快適な住環境を整備するため平和台1丁目、5丁目間で、市道221号線(市役所東側の路線バス通り、延長約270m)の両側の歩道に、54本の街路樹(エンジュ)を植えます。



街路樹が植えられる市道221号線

☎ 道路建設課 ☎7150-6094

**都**

**坂川用水路跡地の緑化事業**

1,841万円



南流山7丁目から8丁目にかけての坂川用水路跡地を活用して緑地を作ります。今年度は用水路の埋め戻し工事を行い、来年度に植栽工事を行う予定です。工事延長は約960mです。

☎ 河川課 ☎7150-6095

**都**

**TX2駅前のまちづくり事業**

1,132万円



流山セントラルパーク駅東口の市有地

市の中心核にふさわしいまちづくりを推進するため、流山おおたかの森駅センター地区の地権者を対象に建築上のルールづくりや、まちづくりに関する勉強会を行い地権者組織の設立を進めます。また、流山セントラルパーク駅前の市有地の有効活用を図るため、利用を希望する事業者募集に向けた準備を進めます。

☎ まちづくり推進課 ☎7150-6090 / 誘致推進課 ☎7150-6319

**都**

**グリーンチェーンの推進と緑化の啓発事業**

379万円



グリーンチェーン認定マーク

ヒートアイランド抑制型のまちづくりに反映させるため、TX沿線整備区域内の熱環境現況観測調査を引き続き実施するほか、「グリーンチェーン」による緑の確保と創出を図るため、普及・啓発事業として市民の方々などを対象としたセミナーを開催します。なお、これまでに約2,200戸がグリーンチェーン認定を取得し、認定物件における緑化面積は約3万㎡となっています。

☎ みどりの課 ☎7150-6092

都

道路の維持補修事業

2億2,000万円



安全のための道路工事

市道における歩行者および通行車両など、道路利用者の安全性・快適性の確保、道路交通環境の向上を図るため、道路の舗装劣化区間や破損箇所などの維持補修を行います。工事は12路線で、工事延長は4,890mの予定です。

☎ 道路管理課 ☎7150-6093

都

道路の新設や改良などに関する事業

3億3,015万円

【市道前ヶ崎・向小金1号道路の拡幅】通学道路としての歩行者の安全確保を図るため、平成23年度から歩道を整備する拡幅工事を進めます(平成23年度は測量を実施)。  
【市道東深井・市野谷2号幹線の新設】残りの200mの整備を行い今年12月には全線開通の予定です。

【東武野田線201号踏切の拡幅】歩行者の安全確保のため、江戸川台駅南側の踏切の拡幅工事を行います。  
【江戸川台駅西口広場の改良】平成23・24年度継続事業で広場の改修整備を実施します。

【江戸川台西2丁目交差点の改良】市道東深井・市野谷2号幹線の開通に合わせて交差点を改良し、交通安全対策を図ります。



改良が行われる交差点(江戸川台西2丁目)

☎ 道路建設課 ☎7150-6094

都

TX沿線の整備に関する事業

35億7,024万円

県が施行する運動公園周辺地区および木地区一体型特定土地区画整理事業を費用負担協定に基づき支援します。本市が施行する「西平井・鱒ヶ崎地区一体型特定土地区画整理事業」については、平成28年度の完成を目指し、事業に取り組んでいます。今年度は、都市計画道路3・4・12号西平井・鱒ヶ崎線と3・5・16号三輪野山・西平井線の開通に向けた築造工事や区画道路などの整備を行います。また、TX沿線土地区画整理区域内で、汚水管や雨水管、水道管を整備します(汚水管整備面積/30.5ha、雨水管整備面積/8.3ha、水道管/延長19,934m)。



整備が進む流山セントラルパーク駅東口

☎ まちづくり推進課 ☎7150-6090

西平井・鱒ヶ崎地区区画整理事務所 ☎7157-6100

下水道建設課 ☎7150-6097/水道局工務課 ☎7159-3233

都

大堀川リバーサイドパークプロジェクト(大堀川防災調節池の整備に関する事業)

2億9,400万円



美しい水辺空間を整備する大堀川

北千葉導水路の河川環境用水を一級河川大堀川の最上流まで分水し、河川の水量と良好な水質を保つことで河川環境の改善を図ります。平成22・23年度継続事業で、今年度で延長250mの管渠布設工事と分水施設工事を行い、環境用水整備事業を完了します。また、平成22~24年度継続事業として水辺活動やコミュニティの場を創出する植栽工事などの修景整備も実施します。

☎ 河川課 ☎7150-6095

都

浸水被害対策に関する事業

1億8,624万円



野々下1号雨水幹線は、道路の下を推進工法で施工

向小金地区の浸水被害の解消を図るため、公共下水道計画に基づき、向小金雨水幹線を整備します。今年度は、JR常磐線線路下の実設計と上水道管移設を行います。野々下地区では、平成23・24年度継続事業として、引き続き野々下1号雨水幹線の整備を進めます。三輪野山地区では、和田堀都市下水路の基本設計を行い、浸水被害軽減に向けた構造の検討を行います。

☎ 河川課 ☎7150-6095

都

既成市街地の公共下水道整備に関する事業

12億9,682万円

江戸川左岸流域関連公共下水道については、向小金1丁目、西松ヶ丘1丁目、野々下3丁目、長崎1丁目、西初石2丁目、東深井、中野久木の合計30.8haを整備します。手賀沼流域関連公共下水道については、東初石3丁目6.4haを整備します。



● は整備予定箇所

☎ 下水道建設課 ☎7150-6097

※囲みの右肩にある数字は事業の予算額です。

**都** グリーンバスの運行事業

3,408万円



市内を走るグリーンバス

駅と周辺市街地を結ぶ身近な足として、現在は市内6ルートでグリーンバスを運行しています。利用者数は1カ月平均で約5万5千人。平成23年2月10日には開業以来の累計利用者が230万人を超えました。

☎ 都市計画課 ☎7150-6087

**都** 江戸川台浄水場の更新事業

1億2,000万円



工事の進む江戸川台浄水場

平成19～24年度の6カ年継続事業として整備を進めていますが、今年度は管理棟と電気機械設備を新しくします。

☎ 水道局工務課 ☎7159-3233

# 生活環境の整備

生活の豊かさを  
実感できる流山

**都** 運河駅自由通路・橋上駅舎と運河駅東口開設に関連する事業

5億5,273万円



運河駅

東武野田線運河駅利用者の利便を図るため、平成24年度末の完成に向け、自由通路と駅舎の橋上化の整備に着手します。また、新たに開設する東口では、歩行者専用道路の用地を東武鉄道から取得するとともに、駅前広場や駅前道路、雨水地下貯留施設の整備を行います。

☎ 都市計画課 ☎7150-6087 / まちづくり推進課 ☎7150-6090

## 環境にやさしいまちづくり

### 低炭素都市

「ストップ温暖化!ながれやま20→20(にここ)プラン」  
2020年度までにCO<sub>2</sub> 20%削減を目標

### 都心から一番近い森のまち

### 生き物との共生

「生物多様性ながれやま戦略」  
多くの生き物が生息・生育する  
多様な環境づくり

### 循環型社会

「一般廃棄物処理基本計画」  
3R(リデュース・リユース・リサイクル)  
+リフューズ+ルール(ごみ減量・資源化)

**生** 低炭素都市実現へ向けた事業

575万円



市役所屋上に設置された太陽光発電設備

地球温暖化対策実行計画に基づき、民生部門のCO<sub>2</sub>削減を目標に、啓発パンフレットの作成、公用自転車の普及促進、環境家計簿コンテストの実施、(仮称)ながれやま地球温暖化対策地域協議会の設置を行います。また、太陽光発電設備の設置に対する奨励金額の見直しを行い、同設備の普及拡大により家庭からのCO<sub>2</sub>排出量の削減を図ります。

☎ 環境政策課 ☎7150-6083

**生** 生物多様性を推進する事業

426万円



昨年行われた「ビオキッズ10」から

生物多様性ながれやま戦略に基づく施策や取り組みを推進するため、生物多様性シンポジウムの開催、モニタリング調査の実施、いきものジャパンサミットへの参加、グリーンウェブの呼び掛けに応じた植樹の実施、グリーンフェスティバルでの啓発、(仮称)生物多様性ながれやま戦略市民会議の設置を行います。

☎ 環境政策課 ☎7150-6083

**生** 循環型社会の形成に向けた事業

5億238万円



昨年4月にオープンした森のまちエコセンター

大型生ごみ処理機を小・中学校に設置し、生ごみの減量・資源化を推進します。森のまちエコセンターでは、市内で発生する剪定枝を資源化し、みどりのリサイクルを進めます。剪定枝からできた堆肥については、今年度から有料販売します(「森のエコ堆肥」100円/10kg袋)。また、効率の高い資源の循環・再生を図っているクリーンセンターについては、必要な機器の保守点検整備を実施します。

☎ リサイクル推進課 ☎7157-8250 / クリーン推進課 ☎7157-7411

生

地域消防の強化に関する事業

3,598万円



出初式で操法を披露する消防団員

老朽化した消防団第20分団(駒木台、青田)の機械器具置場を建て替えます。また、新市街地地区区画整理事業地内と西平井・鱈ヶ崎地区区画整理事業地内に耐震性貯水槽を各1基整備するとともに、木造住宅が密集する加岸地域に同じく耐震性貯水槽1基を整備します。

☎ 消防総務課 ☎7158-0299 / 消防防災課 ☎7158-0151

生

まちをきれいにするための事業

2,792万円



飼い犬の散歩はルールを守って

「流山市路上の喫煙の防止及びまちをきれいにする条例」の実効性の確保を図るため、飼い犬のふんの放置、ポイ捨てや路上喫煙、不法投棄の防止、さらには資源物の持ち去り防止のパトロール及び啓発を行い、街の美化を推進します(「まちをきれいにする隊」事業)。

また、平成6年当時から駒木台に不法投棄されている廃タイヤを撤去します。

☎ 環境政策課 ☎7150-6083

生

消防力の近代化に関する事業

1億5,758万円



高規格救急車

北消防署の老朽化した救急車を更新し、新たに最新型の高規格救急車を配置するほか、中央消防署の化学消防ポンプ自動車についても、老朽化と排ガス規制により最新型の車両に更新します。また、平成25年4月運用開始予定の消防救急無線デジタル化県域共同整備に伴い、一括で事務処理を行う千葉県市町村総合事務組合に負担金を支出します。

☎ 消防防災課 ☎7158-0151

生

防災行政無線の充実に関連する事業

3,324万円



市役所内の防災行政無線室

防災行政無線のデジタル化を視野に入れ、74ある子局のうち10局を新しくします。また、防災行政無線の未設置区域を解消するため、西平井・鱈ヶ崎地区と運動公園周辺地区の2カ所に新たに子局を設置する予定です。

☎ 安心安全課 ☎7150-6312

生

防犯灯の設置に対する補助事業

2,250万円

自治会が設置したり、交換する防犯灯の費用の一部を補助し、夜間における市民の安全確保と犯罪発生の防止を図ります。今年度からは、新たにLED防犯灯を補助対象とするとともに、防犯灯の電球や点滅器の交換費用の一部も補助します。



新たにLED防犯灯も補助対象に

☎ 安心安全課 ☎7150-6312

生

東谷地区の防災広場と調整池の整備事業

9,799万円

災害発生時に、地域住民の被害軽減と応急復旧の活動拠点となる広場を東谷地区に整備し、災害用井戸1カ所や災害時にはかまどとなるベンチ、マンホールトイレなどを設置します。また、新東谷調整池周辺の環境整備として、今年度は、調整池底部に水のない時はスポーツができるよう整備するとともに、外溝や周辺道路の整備を行います。



☎ 安心安全課 ☎7150-6312 / 河川課 ☎7150-6095

生

コミュニティの推進と自治会活動の支援に関する事業

2,400万円

新たな地域コミュニティの形成を図る「地域まちづくり協議会」の設立を目指す地域への支援や、コミュニティに関する調査、啓発活動など、全市的なコミュニティ施策の推進を図ります。また、自治会活動の拠点となる自治会館の維持管理費を補助するほか、宮園自治会、西初石1・2丁目自治会ほか9自治会の自治会館の大規模な修繕費用の一部を補助します。



自治会活動の拠点となる自治会館

☎ コミュニティ課 ☎7150-6076

生

南消防署の建て替え事業

5,000万円

昭和57年建築の南消防署を現在の場所に建て替えます。平成25年度の完成を目指し、今年度は建設に係る基本設計と実施設計を行います。



老朽化により建て替えられる南消防署

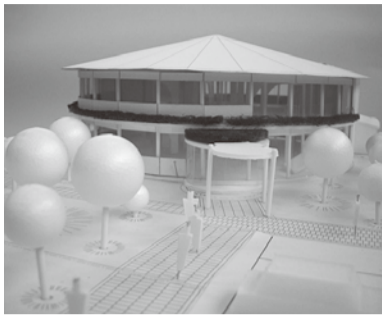
☎ 消防総務課 ☎7158-0299

※囲みの右肩にある数字は事業の予算額です。

教

**【仮称】東部地域図書館の建設事業  
(東部出張所と防災備蓄倉庫を併設)**

3億1,430万円



完成予想模型

東部公民館内にある図書館東部分館に代わる(仮称)東部地域図書館を東小学校の正門前に新たに建設します。木造2階建てで、木のぬくもり、温かみを生かした地域の文化の中心施設とする計画で、東部出張所と防災備蓄倉庫を併設します。平成24年4月の開館を予定しています。  
建設規模/木造2階建て、約820㎡  
収容冊数/約3万冊(他に書庫約3万冊)  
閲覧席数/40席以上

☎ 図書・博物館 7159-4646 / 市民課 7150-6075  
安心安全課 7150-6312

教

**教育文化  
の充実向上**

学び、受け継がれ、  
発展する流山

教

**【仮称】新市街地地区  
小中学校併設校の建設事業**

3,664万円

新市街地地区内に、新たに(仮称)新市街地地区小中学校併設校を建設します。地域に応じて小中が連携を行い、系統性のある一貫した教育を実践する場所となる小中併設校として、平成27年4月の開校を予定しています。平成23年度には、基本計画の策定と基本設計を実施します。



小学校で学習支援を行う中学生

☎ 教育総務課 7150-6103

教

**生涯学習センターの景観整備と  
施設の整備充実事業**

2,076万円

区画整理事業により生涯学習センター北側に整備されている道路と同センター建物との間の土地約1,400㎡に、池と植栽による景観整備を行います。また、同センター会議室などの机や椅子で老朽化と破損の著しいものを更新し、さらに多目的ホールとその脇のロビーの空調を改修します。



様々な催しが行われる生涯学習センター

☎ 生涯学習課 7150-6106

教

**小中学校の建物耐震改修事業**

10億494万円



耐震改修の行われた教室

小中学校の校舎については、平成22年度で耐震改修工事を全て終了しました。今年度は、小学校6校と中学校1校の屋内運動場の耐震改修工事を行い、補強すべき学校建物の耐震改修工事は全て完了となります。  
【小学校】改修6校(西初石小、八木北小、長崎小、流山北小、向小金小、鱈ヶ崎小) 解体1校(東小)  
【中学校】改修1校(八木中)

☎ 教育総務課 7150-6103

教

**文化会館の耐震改修と  
舞台設備の更新事業**

5億351万円



文化会館ホールで行われたジャズコンサート

2カ年継続事業で行っている文化会館の耐震改修工事は、平成23年10月中に終了(6月から8月まではホールの貸し出しを中止)する予定です。合わせて、老朽化した空調設備についても省エネ型のものに改修するほか、ホール舞台の吊り物装置を更新し、施設利用者の利便性の向上と安全性を確保します。

☎ 公民館 7158-3462

教

**幼児教育の充実に関する事業**

1億7,617万円

江戸川台幼稚園園舎の跡地に、幼児教育の充実や子育て支援の機能強化を担う施設として、2クラス程度の付属幼稚園を併設した(仮称)幼児教育支援センターを建設します。開園は、平成24年4月を予定しています。また、幼・保・小連携の課題などについて、研究、情報発信を行い、保護者への子育て支援を図ります。



江戸川台幼稚園の跡地に建設

☎ 教育総務課 7150-6103 / 指導課 7150-6105

教

**南流山センター施設改修事業**

2,600万円

老朽化した空調設備を省エネ型の個別空調に更新し、施設利用者の利便性の向上を図ります。



南流山センター2階ホールで行われたリフレッシュ講座

☎ 公民館 7158-3462

教

スポーツフィールドの整備や管理に関連する事業

4,000万円



多彩なスポーツが行われる、おたかの森スポーツフィールド

スポーツフィールド整備事業の第2弾として、旧県立流山東高校の北側グラウンド約1haに、(仮称)東部スポーツフィールドを今年度の早い時期に開設します。昨年4月にオープンした、おたかの森スポーツフィールドと同様、管理運営業務を民間に委託します。また、上耕地運動場についても改修整備を行います。

☎生涯学習課 ☎7150-6106

教

小中学校における英語教育の推進事業

3,263万円



英語指導員スーパーバイザーによる授業

語学に堪能で外国文化に精通した人材を小学校に派遣することにより、教育内容の充実を図ります。また、英語指導員スーパーバイザーを1人増員し、3人とします。中学校では、外国人による英語の授業を増やしコミュニケーション能力の向上を図るためALT(外国語指導助手)を1人増員し、4人とします。

☎指導課 ☎7150-6105

教

国際交流に関連する事業

135万円



国際交流サロンで雛人形作り

国際姉妹都市の締結に向け、オランダ大使館などを通じて、オランダと友好関係を築くとともに、市民に対し、オランダの文化について理解を深めるPRR活動を実施します。また、流山市国際交流協会の自立に向けた事務局の移管のため、当協会へ補助金を交付します。

☎企画政策課 ☎7150-6064

教

市民総合体育館の建て替え事業

2,900万円



建て替えられる市民総合体育館

耐震性の不足や老朽化が進む市民総合体育館の建て替えに向け、今年度は基本計画の作成および基本設計を行います。新しい体育館は、平成27年4月のオープンを予定しています。

☎生涯学習課 ☎7150-6106

福

保育所の整備ならびに耐震改修事業

2億4,850万円

待機児童の解消を図るため、県の安心こども基金を活用し、おたかの森地区南西部および南東部に民設民営の保育所を新設するとともに、おたかの森ナーサリースクールとおたかの森送迎保育ステーションの増改築に対して、建設費の一部を補助します。また、中野久木保育所の耐震補強工事を実施します。



今年4月オープンのえどがわ森の保育園

☎保育課 ☎7150-6124

# 市民福祉の充実

誰もが充実した生涯をおくることのできる流山

福

送迎保育ステーション事業

3,400万円



バスに乗り込む園児たち

流山おたかの森駅前と南流山駅前の2カ所の送迎保育ステーションを拠点として、市内全域の保育所へ園児たちを送迎しています。需要の増加に対応するため今年度は、おたかの森送迎保育ステーションの送迎バスを1台増車し4台とします。

☎保育課 ☎7150-6124

福

子ども医療費の助成事業

3億7,483万円

乳幼児および児童の医療費を助成します。  
【対象】  
通院／小学3年生まで助成。乳幼児(所得制限なし)・小学1～3年生(所得制限あり)  
入院／小学6年生まで助成(所得制限なし)

なお、小学1～3年生の通院の助成に設けていた所得制限を、今年8月でなくします。



子育て家庭の家計を補助

☎子ども家庭課 ☎7150-6082

※囲みの右肩にある数字は事業の予算額です。

**福** 介護保険に関連する事業

79億131万円

介護認定に関する調査・審査、介護(予防)サービス受給者への給付および地域支援事業の運営を行います。平成23年4月から特別養護老人ホーム流山こまぎ安心館(定員100人、ショートステイ10人)が開設され、市内の特別養護老人ホームの定員が447人に拡充されます。また、認知症高齢者の増加に対応した介護基盤の緊急整備を図るため、新たにグループホーム3施設の整備に対する補助を行い、市内のグループホームを現在の8施設10ユニット(定員87人)から9施設13ユニット(定員114人)に拡充します。



今年4月オープン of 流山こまぎ安心館

☎ 介護支援課 ☎7150-6531

**福** 老人福祉センターの建て替え事業

2,856万円



老人福祉センターで囲碁を楽しむ利用者

老朽化した施設を平成23~25年度の3年をかけて建て替えます。工事期間中も既存施設を利用できるように、敷地内の空きスペースにまず本館を建設し、第2期工事として別館を建設する予定です。今年度は工事設計業務を委託し、平成24・25年度に建て替え工事を実施します。

☎ 高齢者生きがい推進課 ☎7150-6080

**福** 障害者の地域生活を支援する事業

1億4,282万円

障害者福祉サービスとして、相談支援や日中一時支援、移動支援、日常生活給付、コミュニケーション支援などを実施し、障害者の地域での自立した生活を支援します。また、新たに週2日、庁内の窓口での手話通訳を実施します。



子どもたちによる手話コーラス

☎ 障害者支援課 ☎7150-6081

**福** 高齢者ふれあいの家支援事業

125万円

民家などを利用した「高齢者ふれあいの家」を開設し、地域の高齢者が自由に集まり、趣味や教養講座を開催する団体などを支援しています。現在、市内6カ所で開設されていますが、市内全域に配置できるよう「ふれあいの家」を開設しようとする団体などの支援を行います。今年度は新たに2カ所の設置を予定しています。



江戸川台の高齢者ふれあいの家「茶話やか広間」

☎ 高齢者生きがい推進課 ☎7150-6080

**福** つばさ学園児童デイサービス施設の建設と運営事業

4,454万円

増加傾向にある発達障害者の支援策として、障害者自立支援法に基づく児童デイサービス施設(定員10人)を今年10月、つばさ学園内に開設する予定です。同施設では、障害をもつ児童を対象とした、通園による療育指導や訓練などの支援を行っていきます。

☎ 障害者支援課 ☎7150-6081

**福** 高齢者インフルエンザ予防接種事業

4,146万円



高齢者の皆さんの健康のために

体力の低下した高齢者がインフルエンザにかかり重症化することを防ぐため、65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成しています。

☎ 健康増進課 ☎7154-0331

**福** 生活保護法等に基づく扶助事業

22億8,762万円

生活保護法に基づく各種扶助事業(生活・住宅・教育・医療・出産・生業・葬祭・介護・施設事務費)を行います。平成22年12月1日現在で、885世帯、1,331人が対象となっています。

☎ 社会福祉課 ☎7150-6079

**福** 南部陶芸場の新設事業

2,500万円



老人福祉センター内の陶芸室

高齢者の交流と生きがいのある生活を支援するため、既存の北部地域(老人福祉センター内)、東部地域(名都借福祉会館内)に加え、南部地域にも新たに陶芸場を建設します。

☎ 高齢者生きがい推進課 ☎7150-6080

**福** 各種ワクチン接種費用に対する助成事業(子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌)

8,202万円

子宮頸がんワクチンの接種を国1/2、市1/2の助成により無料で実施します。今年4月からは、対象を中学2年生の女子から、中学1年生~高校1年生の女子に拡大して実施します。また、ヒブ菌(インフルエンザ菌b型)と小児用肺炎球菌の感染予防や重症化を防ぐため、0歳から4歳児を対象に国1/2、市1/2の助成により予防接種を無料で実施します。

※小児用肺炎球菌・ヒブワクチンに関する動向については、広報・ホームページで随時お知らせします。

☎ 健康増進課 ☎7154-0331



**福** ヘルスアップ教室による健康づくり事業

1,717万円



ヘルスアップ教室で健康づくり

生涯学習センターで開催しているヘルスアップ教室では、科学的根拠に基づき一人ひとりにあった運動プログラムを作成し、専門的知識を有する指導員のもとで、エアロバイクによる有酸素運動や筋力アップトレーニングを行います。

☎ 健康増進課 ☎7154-0331 / 国保年金課 ☎7150-6077  
高齢者生きがい推進課 ☎7150-6080

**福** 市民の健康増進に関連する事業

2億4,453万円



保健センターでは各種検診を実施

市民の生活習慣病の早期発見と健康保持のため、特定健診の充実や各種がん検診、女性特有のがん検診、結核検診、歯周病検診などを実施します。また、健康増進のための教育や相談、指導なども行います。

☎ 健康増進課 ☎7154-0331

**福** オストメイト対応のトイレ設備の整備事業

189万円

オストメイト(人工肛門・膀胱)の方に配慮したトイレを、森の図書館と東部公民館に整備します。



市役所に設置されているオストメイト対応トイレ

☎ 障害者支援課 ☎7150-6081

**福** 夜間の小児救急医療の確保事業

635万円



小児の急な発熱などに対応

今年4月から、平日夜間・休日診療所が終了後の小児(15歳未満)の救急医療体制を確保します。平日午後9時から翌朝8時まで、流山市医師会と千葉愛友会記念病院、東葛病院の市内2病院の連携協力で実施するもので、市では事業費の一部を負担します。

☎ 健康増進課 ☎7154-0331

**産** ポイントカードシステムの構築支援事業

2,075万円



ポイントを貯めて買い物に

地域商店街の活性化と消費者の利便性向上のため、流山商業協同組合が実施する全市共通のポイントカードシステムの構築を支援します。このカードは、交通系ICカードなどを活用し、加盟店での商品購入時に付与されるポイントを貯めて、買い物に使える仕組みで今年3月31日からスタートしました。4月からは、買い物の際にレジ袋を辞退された方にもポイントを付与し、レジ袋の削減を図ります。

☎ 商工課 ☎7150-6085 / リサイクル推進課 ☎7157-8250

**産** 業  
の振興

賑わいと  
活気に満ちた流山

**産** 就労支援に関連する事業

327万円

千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用し、ジョブサポート流山(地域職業相談室)利用者の総合案内や就労支援セミナーの企画運営を行う運営員を雇用します。また、新規未就職者や失業中の若年者を対象に、就職に対する総合的な就労支援を行います。今年度は、子育て中の女性の講座参加を促進するため、保育ボランティアも設置します。



産業博で行われた職業体験

☎ 商工課 ☎7150-6085

**産** 市のイメージアップと企業・住民誘致の推進事業

3,070万円

首都圏駅でのPR広告をはじめ、デジタルサイネージ(ディスプレイ画面を使った電子看板)やインターネットなどの新しい媒体を含め、様々な手法を用いて市内外および沿線周辺住民の皆さんに流山市を広くPRします。また、「森のマルシェ」や「グリーンフェスティバル」などを中心にイベントを充実・拡充させます。



毎回人気となった森のマルシェ

☎ マーケティング課 ☎7150-6308

※囲みの右肩にある数字は事業の予算額です。

**産**

**流山本町・利根運河ツーリズムの推進事業**

3,048万円



築122年の見世蔵

流山本町界隈に存在する、歴史的価値のある建造物を利用したギャラリーや飲食店などの店舗経営を支援します。また、引き続きふるさと雇用再生特別交付金(県補助)を活用し、万華鏡ギャラリー見世蔵と利根運河交流館の管理運営業務をNPO等に委託します。さらには、流山本町区域および利根運河区域を景観重点区域として位置付けるため、景観計画および景観条例の変更を行います。

☎ 商工課 ☎7150-6085 / 都市計画課 ☎7150-6087

**産**

**このまちごはんプロジェクト**

1,124万円



小学生の稲刈り体験

流山産米の消費拡大を図るため、市内小・中学校の給食に流山産米を周年供給します。また、子どもたちに流山の農業へ関心を持っていただけるようモデル校5校(八木南小、西深井小、西初石小、新川小、南流山小)で、米づくり体験を行います。さらに、このプロジェクトのため流山産米を提供した生産者には、助成を行います。

☎ 農政課 ☎7150-6086 / 指導課 ☎7150-6105

**行**

**男女共同参画社会づくり事業**

175万円



男女共同参画室発行の情報紙

市民および職員の男女共同参画意識の向上を図るための、情報紙の発行や講座・講演会の開催など各種啓発事業を展開します。また、審議会や市の開催する講演会、説明会の実施の際に保育ボランティアを配置することにより、子どもを持つ親の社会参加を促進します。

☎ 企画政策課 ☎7150-6064

**行政の充実**

公・民パートナーシップによる  
構想実現と効率的、効果的行政運営

**行**

**市民参加条例の制定事業**

34万円

平成21年4月に施行した流山市自治基本条例に基づき、市民などの市政への参加を保障するため市民参加条例を制定します。今年9月に素案に対する市民の皆さんからのご意見をいただき、平成24年4月の条例施行を目指します。

☎ コミュニティ課 ☎7150-6076

**行**

**公式ホームページのリニューアル事業**

5万円

流山市の公式ホームページについては、平成24年10月に新たなシステムの構築とデザインの刷新により、全面リニューアルを行う予定です。今年度は、民間の先進的なノウハウを取り入れるための会議を開催するなど、リニューアルに向けた準備を行います。



市ホームページのトップページ

☎ 行政改革推進課 ☎7150-6078

**行**

**行政評価システムの推進事業**

609万円

平成22・23年度の2カ年継続事業として行政評価システムの見直しを行い、予算編成への活用および部局長のマネジメントを支援する仕組みを構築します。

☎ 行政改革推進課 ☎7150-6078

**行**

**市議会のICT化推進事業**

130万円



本会議の行われる議場

議会活動の透明化を図るため、ICT(情報通信技術)を推進することで情報をより早く市民の皆さんへ提供します。具体的には、無線LANの設備、USTREAM(\*ユーストリーム)用機材、議場の傍聴用モニターなどの整備を行います。

\*ユーストリームとは、インターネットを通じてライブ動画を配信するサービスです。

☎ 議会事務局 ☎7150-6099

**行**

**TX沿線整備地区の字の区域の名称変更事業**

358万円

流山おおたかの森駅近隣地域で進められている土地区画整理事業の換地処分(平成25年度末)に合わせて、事業施行区域の字の区域および名称の変更を行うことで、行政区域を分かりやすく整備します。今年度は、行政区域制度審議会への諮問と答申を経て、変更案の議案上程のための図書作成を行います。

☎ 総務課 ☎7150-6067

# わたしたちのまちの 家計簿を知ろう!



家計簿に置き換えると  
どうなるのかな?

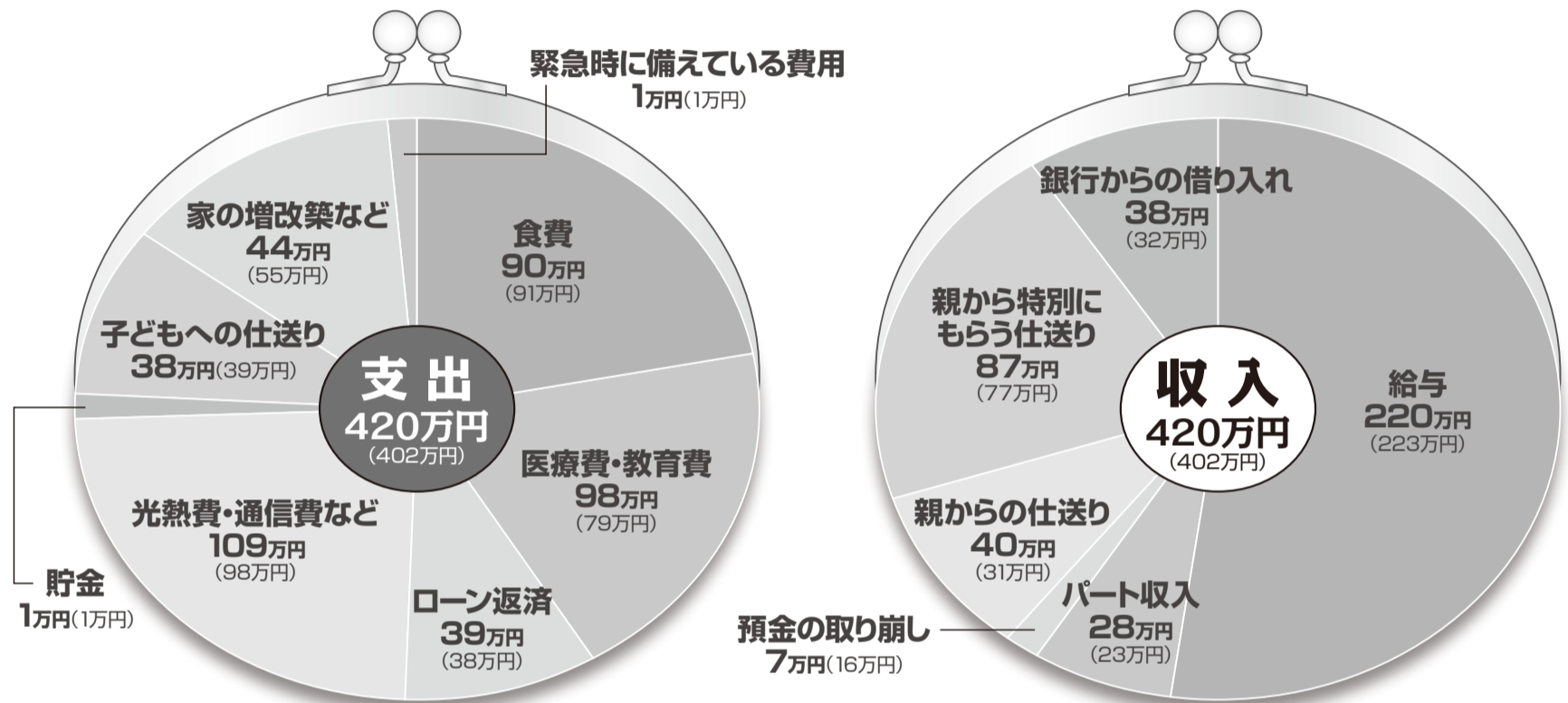
流山市の収入と支出はどうなっているのでしょうか。  
ここでは平成23年度のお金の出入りの予定を「家計簿」に例えてみました。  
皆さんのお宅の家計と比べてどうでしょうか?

☎ 財政調整課 ☎7150-6071

## 平成23年度 流山市の家計簿

一般会計予算 419億9,800万円を10,000分の1にして示しています。

※( )は平成22年度のもの



### 家計簿の中身

～ 家計簿に例えたものは実際にはどんなお金になるの? ～

#### 支出(歳出)

- 食費⇒人件費  
人件費/市長や市議会議員、市役所で働いている職員に給料を支払っています。
- 医療費・教育費⇒扶助費  
扶助費/子どものいる方、障害を持った方、高齢者の方などの生活をサポートしています。
- ローン返済⇒公債費  
公債費/借金(地方債)の返済をしています。
- 光熱費・通信費など⇒物件費、補助費等、維持補修費  
物件費/専門業者に仕事を依頼したり、業務で使用する機械を借りたりしています。  
補助費等/国や県へ負担するお金、流山市がほかの市と共同で運営している火葬場などの費用に対して支出しています。  
維持補修費/道路や学校などの施設の維持補修をしています。
- 貯金⇒積立金  
積立金/寄付があった時や収入の見込みが支出を上回り差額が出た時に、有事に備えて貯金をしておきます。
- 子どもへの仕送り⇒繰出金  
繰出金/特別会計に対して支出しています。  
特別会計は一般会計とは区別して処理するための会計で、法律で義務づけられているものもあります。
- 家の増改築など⇒投資的経費  
投資的経費/道路や学校などの施設建設や改修をしています。
- 緊急時に備えている費用⇒予備費  
予備費/緊急な時に対応するために準備している費用です。

#### 収入(歳入)

- 給与⇒市税 市税には大きく5つの税金があります。  
市民税/流山市に住んでいる方や会社からいただく税金  
固定資産税/土地や家屋など、固定資産を持っている方からいただく税金  
都市計画税/市街化区域内に土地や家屋を持っている方からいただく税金  
市たばこ税/たばこを買った方からいただく税金  
軽自動車税/バイクや軽自動車を持っている方からいただく税金
- パート収入⇒分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰越金など  
分担金及び負担金/特定の事業に必要な経費を負担していただきます。  
例:保育所の保育料  
使用料及び手数料/市の施設を利用した時、市の証明書類の発行を受けた時などにいただきます。  
繰越金等/前年度から繰り越したお金などです。繰越金は、前年度の収入総額-支出総額で計算します。
- 預金の取り崩し⇒繰入金  
繰入金/市が持っている基金(特定の目的や不測の事態に備えて積み立てておく預金のようなもの)を取り崩したお金です。
- 親からの仕送り⇒地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税(普通・特別交付税)など  
地方譲与税、地方消費税交付金等/国や県で集めた税金のうち、法令で定められた分が市に交付されます。  
普通交付税/国が算定した標準的な支出が収入を上回る地方公共団体に交付されます。  
特別交付税/普通交付税における標準的な基準ではとらえきれない特別な事情がある地方公共団体に交付されます。
- 親から特別にもらう仕送り⇒国庫支出金、県支出金  
国庫支出金、県支出金/特定の事業など、国や県から用途を指定されて交付されます。
- 銀行からの借り入れ⇒地方債  
地方債/市の借金です。施設の建設や改修には多額の費用がかかります。このため現在の市民の皆さんだけでなく、将来の市民の皆さんにも公平に負担していただくよう、借金をしています。最近では国の財政事情により、本来なら税金や地方交付税として入ってくるお金が入ってこないことがあります。その分も借金で補っています。



# 事業を行うための予算は？

— ご負担いただく税金と一人当たりに使われるお金 —

☎ 財政調整課 ☎ 7150-6071

## ■ 一般会計

※( )は平成22年度のもの

### 市民の方に負担していただく各種税金



※都市計画税とは、下水道整備・道路・公園など、総合的なまちづくりを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。

### 市民一人当たりに使われるお金 (平成23年3月1日現在の人口: 165,047人)



## ■ 会計別の予算

区分	平成23年度	平成22年度	対前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	
一般会計	419億9,800万円	401億5,900万円	18億3,900万円	
特別会計	介護保険特別会計	79億 132万円	70億2,595万円	8億7,537万円
	後期高齢者医療特別会計	13億7,242万円	14億4,224万円	△6,982万円
	国民健康保険特別会計	145億 890万円	139億1,031万円	5億9,859万円
	西平井・鱈ヶ崎土地区画整理事業特別会計	16億6,184万円	15億2,315万円	1億3,869万円
	公共下水道特別会計	48億5,807万円	49億3,668万円	△7,861万円
	老人保健医療特別会計	0万円	2,199万円	皆減
	小計	303億 255万円	288億6,032万円	14億4,223万円
水道事業会計	50億7,605万円	56億9,673万円	△6億2,068万円	
合計	773億7,660万円	747億1,605万円	26億6,055万円	